

旅行業務取扱料金表

当社では、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

(1)国内旅行

内容		料金	備考欄
取扱料金	運送・宿泊機関等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の20%以内	
	運送・宿泊機関のみの手配の場合	1手配につき1,100円	イ 同一施設に連泊の場合は1手配として扱います。 ロ 運送の場合は、原則として往復の場合は2手配となります。
	観光・入場・食事・その他のサービス機関の手配の場合	1手配につき1,100円	
	提携クレジットによるノークーポン宿泊手配の場合	1手配につき1,100円	
変更手続料金	運送・宿泊機関等の予約変更	運送・宿泊機関等それぞれ 1件につき1,100円	
取消手続料金	運送・宿泊機関等の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等それぞれ 1件につき1,100円	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり27,500円	添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行なった場合	1件につき550円	電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。
(旅行相談契約)相談料金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料(30分まで)2,200円 以降30分につき2,200円	
	旅行日程表の作成	1件2,200円	
	旅行費用見積書の作成	1件2,200円	
	旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円	
	お客様のご依頼による出張相談	上記項目に5,500円増し	
(注1) 変更手続料金は変更後の旅行代金に含まれます。 (注2) お客様からのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払戻しいたしません。 (注3) 上記料金には、消費税が含まれています。			

(2)海外旅行

内容		料金	備考欄
取扱料金	航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の20%以内	公演については、1演目1手配につき1件1,100円を申し受けます。
	ホテル・レンタカーの予約	1ホテル又は1手配につき1,100円	
	現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)	1手配につき1,100円	
	入場券・現地観光・その他サービスの予約	1手配につき1,100円	
	国際航空券の予約発行	1件につき券面の20%以内	
変更手続料金	ホテル・レンタカーの予約変更(クーポンの切替、再発行を含む。)	1ホテル又は1手配につき2,200円	イ 複数手配の場合も左記料金を申し受けます。 ロ 入場券の変更・取消払戻はできません。 ハ 航空会社、ホテル等旅行サービス提供機関及び外国旅行会社、代売会社等に支払う取消料は別途申し受けます。
	鉄道・船舶・バス等交通機関の予約変更(クーポンの切替、再発行を含む。)	1手配につき3,300円	
	観光その他サービスの予約変更	1手配につき3,300円	
	航空券の変更	1手配につき5,500円	
取消手続料金	ホテル・レンタカーの予約取消・払戻	1ホテル又は1手配につき2,200円	
	鉄道・船舶・バス等交通機関の予約取消・払戻(バス類を含む。)	1件につき券面の15%以内	
	現地観光その他サービスの予約取消・払戻	1手配につき3,300円	
	航空券の予約取消	1手配につき5,500円	
	未使用航空券の精算手続	1手配につき5,500円	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1人1日当たり55,000円	添乗員の宿泊費他、添乗員同行のために必要な経費は別途申し受けます。
空港への送迎サービス料金	新東京国際(成田)空港・関西空港	送迎係員1名につき16,500円	イ 交通費・宿泊費は別途申し受けます。 ロ 22時から5時までの間、又は日曜祝日の場合は、5,500円増しになります。
	その他の空港	送迎係員1名につき11,000円	
	各シティエアーミナル	送迎係員1名につき5,500円	
通信連絡料金	お客様のご依頼で現地等へ連絡した場合	1手配につき3,300円	電話・FAX等の通信実費は別途申し受けます。
(旅行相談契約)相談料金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料(30分まで)5,500円 以降30分につき3,300円	交通費は別途申し受けます。
	旅行日程表の作成	1件2,200円	
	旅行費用見積書の作成	1件2,200円	
	旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円	
	お客様のご依頼による出張相談	上記項目に5,500円増し	
(注1) 変更手続料金は変更後の旅行代金に含まれます。 (注2) お客様からのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払戻しいたしません。 (注3) 航空券の内、PEX運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに航空券を発券することが義務づけられており、発券後の変更の取扱いは各航空会社の規則によります。 (注4) 同一の手配を同時に行なう場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日、利用日、利用区間、利用機関が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。 (注5) 上記料金には、消費税が含まれています。			

(3)渡航手続代行料金

	内容	料金	備考欄		
出入国記録	(1) 出入国記録類の作成代行	お1人1ヶ国につき4,400円	目的国の書類が入手できない場合の書類作成はお引受けできません。		
	(2) 出入国記録類を追加作成した時	1ヶ国追加毎に1,100円			
査証 (旅行契約を伴う場合に限る)	(1) 観光性査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき5,500円	イ 当該国へ支払う査証料等実費は別途申し受けます。 ロ 査証取得手続代行業者に支払う実費は別途申し受けます。 ハ 査証申請をすべき領事館が遠隔地の場合は、交通費・郵送費等実費を別途申し受けます。 ニ 外国籍の方で目的国の事情又は国籍により特別な査証手続が必要な場合は(5)に該当します。		
	(2) 商用・業務性査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき5,500円			
	(3) 留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合の査証申請書の作成又は書類作成と取得代行	お1人1ヶ国につき16,500円			
	(4) 目的国の事情により、(1)の手続きを査証取得代理業者に委託する時	1件につき4,400円			
	(5) 緊急査証手続又は特殊な査証手続が必要な場合	(1)~(4)の料金に5,500円増し			
	(6) 査証手続に伴う領事館への同行案内又は領事館予約代行	1件につき4,400円			
	(7) 査証免除等の手続き又は書類作成の代行	1書類につき2,200円			
	(8) 米国査証取得に係る次の事項 【1】米国大使館ビザインフォメーションラインでの面接予約代行及び面接予約承認書の受信 【2】申請者データ登録システム(RDS)への入力と大使館への提出 【3】【1】【2】と観光性査証申請書の作成、大使館への提出及び取得代行 【4】【1】【2】と商用・業務性査証申請書の作成、大使館への提出及び取得代行 【5】【1】【2】と留学・長期滞在等特別な目的により渡航する場合の査証申請書の作成、大使館への提出及び取得代行	1件につき4,400円 1件につき3,300円 1件につき13,200円 1件につき13,200円 1件につき22,000円			
	(9) ロシア査証取得代行	1回につき9,900円			
	(10) 入国許可登録の代行 ※(11)の場合を除く 【1】登録と確認証の発行 【2】登録の確認 【3】確認証の再発行	1回につき4,400円 1回につき1,100円 1回につき1,100円			
	(11) オーストラリアETASの登録と確認証の発行 【1】登録と確認証の発行 【2】登録の確認 【3】確認証の再発行	1回につき3,300円 1回につき1,100円 1回につき1,100円			
	(12) 米国税関申告書の作成	1回につき4,400円			
	(注1) 上記の料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。実費を別途申し受ける場合があります。 (注2) 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費、送料実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。 (注3) お客様の事情で査証が取得できない場合があっても、上記料金を申し受けます。 (注4) 上記料金は旅行を中止する場合でも払戻しいたしません。 (注5) 上記料金には、消費税が含まれています。				